

産業構造審議会 知的財産分科会 営業秘密の保護・活用に関する小委員会（第5回）-議事要旨

日時：平成27年12月10日（木曜日）13時00分～15時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席委員

後藤委員長、相澤委員、飯田委員、池村委員、石井委員、岡村委員、久貝委員、久慈委員、齋藤委員、末吉委員、鈴木委員、長澤委員、野口委員、林委員、春田委員、三原委員、横山委員

議題

- 不正競争防止法に関する最近の動き
- 「企業における秘密情報の保護・活用ハンドブック～企業価値向上に向けて～（案）」について

議事概要

1. 不正競争防止法に関する最近の動き

事務局より、資料3に基づき説明。

その後、自由討議。委員からの主な意見は下記のとおり。

- 営業秘密侵害品に関する水際措置の導入に向けた検討が進められていることについては評価する。
- 推定規定の対象を拡大する政令については、引き続き、検討を続けて欲しい。

2. 「企業における秘密情報の保護・活用ハンドブック～企業価値向上に向けて～（案）」について

事務局より、資料4・5に基づき説明。

その後、自由討議。委員からの主な意見は下記のとおり。

今後、パブリックコメントを実施する案については後藤小委員長に一任となった。

- タイトルに「活用」という言葉が使われているが、本文では「活用」に関する内容がそこまで多くないことから、「活用」という言葉をタイトルに使うのは避けたほうがよいのではないかと。
- 「オープン&クローズ戦略」という言葉は多義的であるため、もう少し丁寧に内容を書き下すほうが良いのではないかと。
- 冒頭に「秘密情報」という文言が使われているが、「営業秘密」との関係性が分かりにくい。このハンドブックが法的保護を受けるための管理水準と混同されないようにとの思いは分かるが、両者が「無関係」と言い切ってしまうと逆に混乱するのではないかと。
- 監視カメラについて、それが逆に従業員の身の潔白を証明する手立てとなることもあり、賛同する。
- 従業員等の帰属意識の醸成が、情報漏えい防止につながるということが分かりづらい。丁寧な説明が必要ではないかと。

以上

関連リンク

[営業秘密の保護・活用に関する小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

経済産業政策局
知的財産政策室
電話：03-3501-3752
FAX：03-3501-3580

最終更新日：2015年12月16日